

4月1日から「後期高齢者医療制度」被保険者対象 人間ドック受診費用の助成開始

市は、4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者を対象に人間ドックにかかる受診費用の助成を実施します。

市立中央病院をはじめ、西宮健康開発センター、北口保健福祉センター検査施設でさまざまな人間ドックのコースを実施していますのでぜひご利用ください。受診費用・自己負担額は下表のとおり。

なお、受診費用の助成は1年度につき1回限りです。また、同1年度内に人間ドック(半日肺ドックを除く)助成と西宮市長寿(後期高齢者)健康診査の両方は受けられません。

人間ドック受診費用の助成に関する問合せは高齢者医療保険課(0798・35・399)へ。

市は、4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者を対象に人間ドックにかかる受診費用の助成を実施します。

コース	受診費用	自己負担額
市立中央病院 (0798・64・1515)		
半日一般	4万2000円	1万6000円
半日脳	4万4100円	1万6800円
半日肺	3万7800円	1万4400円
半日一般(脳付き)	6万8250円	2万6000円
1日(脳付き)	9万4500円	5万2250円
1泊2日	8万4000円	4万円
1泊2日(脳付き)	11万2350円	6万8350円
1泊2日(肺付き)	10万3950円	5万9950円
1泊2日(脳・肺付き)	13万2300円	8万8300円
西宮健康開発センター (0798・26・9497)		
半日一般 Aコース	2万1031円	8010円
半日一般 Bコース	2万7300円	1万400円
半日一般 Cコース	3万7495円	1万4280円
半日一般 スペシャル	4万9980円	1万9040円
北口保健福祉センター検査施設 (0798・61・7133)		
健康ドック	1万6900円	6430円

人間ドック受診料の料金改定が行われる場合、予告なく自己負担額も変更になりますので、あらかじめご了承ください

高齢者医療保険課(市役所本庁舎1階)または各支所、アクト西宮ステーションへ。受診券が届く前に受診を希望する

場合、被保険者証のみで申込可
◆平成25年度西宮市長寿(後期高齢者)健康診査受診券を4月下旬に送付。24年度に西宮市長寿(後期高齢者)健康診査を受診した人のうち、結果を受領していない人は結果受領後に送付。問合せは高齢者医療保険課へ

青少年問題協議会、国民健康保険運営協議会 委員を公募します

市は、市政への市民の参画を推進するため、「西宮市青少年問題協議会」と「西宮市国民健康保険運営協議会」の委員を公募します。

募集要項は3月25日から各担当課で配布するほか、市のホームページ(市政情報)情報公開(審議会情報)から見ることもできます。

【任期】平成25年6月1日～27年5月31日

【募集人数】各2人

【応募方法】所定の応募用紙に小論文(800字～1200字)を添えて郵送かEメールで

青少年問題協議会

同協議会は、青少年の指導や育成に関する総合的施策の樹立についての必要な事項の調査・審議をする機関です。

【対象】平成25年6月1日現在、20歳以上の人。在勤者可(本市の他の審議会委員・職員・市議会議員を除く)

【小論文テーマ】青少年の健全育成と行政の役割について

国民健康保険運営協議会

同協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するための機関です。

【対象】平成25年6月1日現在、20歳以上73歳未満の西宮市国民健康保険の被保険者(本市の他の審議会委員・職員・市議会議員を除く)

【小論文テーマ】これからの国民健康保険制度のあり方について

【担当課】国民健康保険課(市役所本庁舎1階)0798・35・3116

4月1日から 妊婦・乳児の新しい 検(健)診始まります

妊婦歯科検診/10か月児健康診査

市は、4月1日から市内委託医療機関で「妊婦歯科検診」、「10か月児健康診査」を実施します。いずれも費用は無料です。

妊婦歯科検診

妊娠すると虫歯や歯周病になりやすく、歯周病が進行すると早産や低体重時出産の危険が高まります。安定期に入ったら、

国民健康保険のお知らせ

加入・脱退手続き お忘れなく



国民健康保険は、勤務先の健康保険などに加入していない人を対象にした公的医療保険制度です。
加入・脱退するためには、市の窓口で手続きが必要ですので、参考。
本市に転入したときや勤務先の健康保険を脱退したときは、14日以内に西宮市国民健康保険(以下、国保)への加入手続きをしてください(事前の申請はできません)。
手続きが遅れると、以前の健康

健康保険の資格がなくなった日(資格がなくなつて2年以上になる場合は手続きの日から2年前の日)までさかのぼって国保へ加入することになります。その期間の保険料もかかりますのでご注意ください。
また、市外へ転出したときや勤務先の健康保険に加入したときは、必ず国保の脱退手続きをしてください。また病院などでは、新しく加入した健康保険の被保険者証で受診してください。国保の被保険者証で受診すると、後で保険給付を受けた金額を西宮市に返還し、改めて新しく加入した健康保険に請求するなど煩雑な手続きが必要になります。
問合せは国民健康保険課(0798・35・3117)へ。

《国民健康保険の手続きが必要な主な例》

加入するのはどんなとき?	脱退するのはどんなとき?
<ul style="list-style-type: none"> 勤務先を退職したとき 勤務先の健康保険の任意継続制度を利用するか国保への加入が必要。任意継続する場合は、退職前に勤務先の健康保険担当者に相談を 勤務先の健康保険の扶養家族でなくなったとき 他の健康保険へ加入する場合を除いて、国保への加入が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先の健康保険に加入したとき 勤務先の健康保険に加入しても、自動的に国保から脱退したことはないため、脱退手続きが必要 他市町村に転出したとき 転出届の提出後、必ず本市の国保からの脱退手続きを。転出先では、転入届の提出と国保への加入手続きが必要
<ul style="list-style-type: none"> 就学のために他市町村へ転出するとき 大学等への進学で他市町村へ転出するときは申請を 	<ul style="list-style-type: none"> また、従業員が退職するとき、健康保険の任意継続制度についても案内してください。

狂犬病予防集合注射 年に1回必ず接種



狂犬病予防集合注射を4月2日～14日に巡回実施します。左表参照。狂犬病予防法により、生後9日を経過した犬に毎年1回、狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。料金は注

内通知を3月中旬に送付します。裏面の問診票に署名のうえ、注射会場へご来場ください。なお、動物病院でも登録と狂犬病予防注射を行うことができます(案内通知の持参を)。
問合せは動物管理センター(0798・81・1220)へ。
※飼いの登録内容に変更がある場合は必ず届け出を

会場	時間
2日(火)	宝生ヶ丘すのき公園 14:00~14:20 青葉台第四公園 14:40~14:55 清瀬台南公園 15:15~15:30
3日(水)	船坂コミュニティセンター(旧船坂小学校) 14:00~14:15 剣谷第三公園 14:40~15:05
6日(土)	生瀬高台高雄台公園 14:00~14:35 東山台東公園 14:00~14:35 生瀬市民館 14:50~15:15 JA名塩支店 15:00~15:25 花の峯第二公園 15:30~15:45
7日(日)	東三公園 14:00~15:00 関西学院大学正門北三角地 14:00~15:10 マリナパーク南バス停前 15:30~16:30 若竹生活文化会館 15:40~16:05
9日(火)	北六甲台天上公園 14:00~14:25
10日(水)	下山口公園 14:50~15:05 東山台北公園 14:00~14:15 名塩南台中央公園 14:40~14:55
13日(土)	山口支所 14:00~14:30 綱引公園 14:00~15:20 すみれ台東公園 14:50~15:05 中野青木児童遊園 15:25~15:40 瓦林公園東 15:35~16:20
14日(日)	北六甲台鍋倉公園 14:00~14:20 名塩ガーデン 14:00~14:15 名塩さくら台中央公園 14:35~15:00 茶園場公園 14:40~14:55 名塩山荘北公園 15:15~15:30 緑ヶ丘コミュニティプラザ前赤坂峠公園 15:15~15:25